

3 県内市町の取り組み

(1) 国際化指針等策定状況

市 町	計 画 名	策 定 時 期	概 要
広 島 市	広島市基本構想 第5次広島市基本計画	平成21(2009)年10月	広島市は、都市像に「国際平和文化都市」を掲げ、姉妹・友好都市をはじめとする海外諸都市との交流の推進や市民レベルでの国際交流の促進、留学生に対する支援の推進など、幅広い分野での国際交流・国際協力を推進する。また、関係機関等と連携した国際機関の誘致等に取り組む。
呉 市	第4次呉市長期総合計画 (平成26年改訂版)	平成23(2011)年3月	国際感覚豊かな人材の育成や姉妹都市・友好港との交流を始め、国際交流・国際協力に取り組むとともに、外国人住民が暮らしやすく、外国人観光客が訪問しやすい環境を整えるなど、国際化を推進する。
竹 原 市	竹原市総合計画後期基本計画	平成26(2014)年8月	多文化共生の社会づくり 国際交流協会などと連携し、本市の特性を生かした国際交流活動を促進するため、市民の多様な交流活動を支援する。外国人観光客等に対するホスピタリティの向上に努める。外国から訪れた人や外国籍市民が、安心して快適に過ごせるよう情報提供や相談の充実に努める。
三 原 市	三原市長期総合計画 基本計画	平成26(2014)年9月	○市民、団体、市など、多様な主体が協力・連携し国際化を推進する。 ○海外都市と市民を含めた友好関係を育み、双方にとって有益な提携を進める。 ○広島空港や新幹線駅などの交通拠点性や景観、歴史などの資源を活かした外国人誘客をはかる。 ○外国人住民も地域社会の一員として生活しやすい地域づくりを推進する。
	三原市国際化推進指針	平成25(2013)年3月	○時代のニーズに対応しながら、本市の特性を踏まえた国際化を実現するため、市民や団体との連携・協働のもと、総合的・計画的な取り組みを進めるうえでの方向性を示す。 ○将来像、基本理念を明確にし、国際交流の推進、多文化共生の推進、協力・連携体制の充実・強化、国際化を担う人材の育成・活用の4つの基本方針と具体的施策を展開する。
尾 道 市	尾道市総合計画	平成24(2012)年3月	○東アジア都市間交流推進事業（東アジアの都市と友好提携、市民レベルの交流促進） ○国際交流推進事業（留学生の受入支援）（外国人との交流イベント、ホームステイ受入等を実施する尾道市国際交流推進協議会への助成） ○外国人旅行者を誘致するための事業 ①国のビジット・ジャパン事業や県の事業と連携した海外エージェント・マスコミなどを対象とした招聘事業 ②海外マスコミを活用したPR事業 ③広報ツール、案内表示、観光パンフレット等の多言語化
福 山 市	福山市国際化推進プラン	平成21(2009)年4月	様々な交流ができる環境づくりや人材の育成を進め、市民レベルでの国際交流を推進する。また、外国人が生活しやすいよう、多言語での情報提供及び日本語教室の開催など、生活全般にわたって外国人住民の支援に努めるとともに、市民の多文化共生の意識づくりを推進する。
府 中 市	第3次府中市長期総合計画	平成17(2005)年3月	市民・企業の国際感覚の醸成と地域社会の新たな発展を促進するため、外国都市との友好交流を促進する。
三 次 市	第2次三次市総合計画	平成26(2014)年3月	◎まちづくりの主役である「ひとづくり」 海外の姉妹都市・友好都市を中心に、様々な国際交流を進め、国際感覚豊かなひとづくりを進めます。 1. 教育 グローバル化、情報化などの社会変化に対応できる人材の育成 2. スポーツ・文化 国際交流の推進 ○市民や地域が主体となった国際交流活動の推進 ○国際交流活動を通じた幅広い視野をもつ人材の育成 ○在住外国人が暮らしやすい環境づくりの推進（コミュニケーション支援、地域活動への参加など）
庄 原 市	庄原市長期総合計画	平成19(2007)3月	交流事業の推進（国際交流関係抜粋） （現状と課題） 近年、国際交流や地域間交流などへの関心・意識が高まりを見せており、対象も個人、団体、地域、企業といった幅広い形態・分野に及んでいる。庄原市は、旧庄原市と中国四川省綿陽市との間で平成2(1990)年9月に締結された「経済技術友好協力協定」を継続し、国際友好都市としての交流を行っている。国際交流の前段として、国際化の進展が指摘され、平成18(2006)年6月末現在、本市に居住する外国人は10カ国・298人で、その数は増加傾向を示している。居住形態も短期滞在型から長期滞在・定住型へと移行していることから、言語の違いから生じる課題へ適切に対応できる体制を整備するとともに、外国人を地域に受け入れることで「多文化共生社会」の実現をめざす必要がある。 （各種交流の推進） ①国際化への対応 国際化の進展に対応するため、日本語教室の開設や相談窓口の充実に努めるほか、啓発活動や外国語教育を推進し、市民の国際理解に努める。 ②国際交流の促進 国際交流協会や日中親善協会へ参画する中で、交流機会や交流情報を提供し、市民の国際感覚の養成と交流活動の促進に努める。 ③友好都市交流の推進 国際友好都市（中国四川省綿陽市）との交流については、青少年・政府間の相互訪問を継続するとともに、多様な形態での市民交流を促進し、国際社会に対応できる人材の育成に努める。 （関係機関・団体との連携） ○協力・協働関係の維持と充実 国際交流協会や日中親善協会をはじめとする市民団体、学校や企業など、関係機関・団体との連携の中で、国際化への対応と多様な交流事業を推進する。

市 町	計 画 名	策 定 時 期	概 要
大 竹 市	第五次大竹市総合計画	平成23(2011)年3月	多文化共生の推進 ○定住外国人とともに地域づくりをする多文化共生社会に対応できる人づくりを促進する。 ○国際交流・国際理解などの機会を拡大し、幅広く市民が参加することで、国際感覚の豊かな人づくりを促進する。
東 広 島 市	第2次東広島市国際化推進プラン	平成25(2013)年3月	多文化共生社会を構築するにあたり、「外国人を支援する」視点から、「外国人市民の自己実現と、地域の活性化を一致させる」視点に立って、国籍によらず、本市に住むすべての市民が相互理解のもと、個性と能力を最大限に発揮し、活力に満ちた地域を作り出していく社会の構築を目指す。
廿 日 市 市	廿日市市国際化推進指針	平成25(2013)年1月	廿日市市の国際化施策を総合的、計画的に推進するための理念、目標、施策の方向性を明らかにし、市と関係機関とが連携していくための役割分担を定めた。基本理念を『多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちづくり』と定め、重点目標を「人づくり」「まちづくり」「観光・交流」とし、国の国際交流、国際協力、多文化共生推進の考えを取り入れ、これまでの市民を中心とした国際交流活動を基礎とし関係機関との連携を考慮し策定。
安 芸 高 田 市	安芸高田市多文化共生推進プラン	平成25(2013)年3月	多文化共生の推進 「外国人市民と日本人市民が互いの違いを認め合い支え合うまちづくり」を基本理念に掲げ、外国人市民も大切な地域の一員として、日本人市民とともに能力を発揮しながらまちづくりに参画でき、多様な社会を築くことを目的としています。また、本プランでは少子高齢化による人口減少に対応した多文化共生施策であることも特徴であり、より多くの外国人市民の定住化を推進する。 具体的な事業 ○多文化共生推進員や相談員、翻訳・通訳員の設置 ○交流拠点となる施設の整備 ○相互理解と交流の場づくり ○安心して医療サービスが受けられる医療通訳制度の創設 ○外国人の子どもを対象とした日本語力と総合的学力支援事業
江 田 島 市	第2次江田島市総合計画	平成27(2015)年3月	すべての市民が、国、地域、民族など、言語や文化の違いによらず、互いが尊重され、対等の関係を保ちながら、地域の一員としてともに暮らせる多文化共生社会の実現に向け、外国人市民との交流や相互理解、江田島市における暮らしやすさの確保などを図ります。
海 田 町	第4次海田町総合計画	平成22(2010)年12月	海田町の特徴を生かした多文化共生社会を形成していくため、住民意識の啓発や交流促進を図るとともに、外国から訪れた人や在住外国人が安心して快適に過ごせるよう、情報提供、相談窓口体制の充実など暮らしやすい環境づくりに取り組む。外国人のまちづくりへの参画を促すとともに、多文化共生のための人づくりを行う。 また、学校教育において、関係機関と連携し、外国語活動や外国語(英語)科の充実を図り、国際化社会へ対応できる力を育成する。
熊 野 町	第5次熊野町総合計画	平成23(2011)年3月	○グローバル化による影響を的確に把握し、まちづくりの背景として意識するとともに、本町の特性に応じた対応を図っていく。 ○英語指導助手の小中学校への派遣など、情報化、国際化などに対応した教育の充実を図る。
坂 町	坂町第4次長期総合計画	平成22(2010)年3月	海外研修や語学講座、国際理解講座の開催など、各事業を引き続き行い、町民レベルでの国際交流をいっそう充実させ、また、アメリカ・カリフォルニア州ロサンゼルス市の南加坂郷友会との交流を継続的に行う。在住外国人が安心して生活できるように生活情報、案内標識等の外国語標記を進めるとともに、町民とのふれあいを高めるような交流イベント、懇談会等の事業を推進する。
安 芸 太 田 町	安芸太田町長期総合計画	平成18(2006)年3月	国際交流員などの専門的な人材活用を図り、情報化や国際化等、時代の要請に対応できる児童・生徒の育成に努める。
北 広 島 町	北広島町長期総合計画	平成19(2007)年3月	○国際交流の推進 学校教育や生涯学習などを通じて、様々な文化や人種、民族などへの理解を深め、豊かな国際感覚の醸成に努めるとともに、国際交流の場と機会の確保などに努める。 具体的な施策：住民の国際感覚の醸成、外国人との交流の推進、外国人に配慮したまちづくり
大 崎 上 島 町	大崎上島町第2次長期総合計画	平成27(2015)年3月	町内の世代間交流活動、地域間交流活動、国際交流活動を促進
世 羅 町	世羅町国際交流推進計画	平成14(2002)年11月	旧世羅町の「国際交流推進計画(H14~16)」を引き継ぎ、外国人講師や留学生を招聘するなどの国際交流を推進し、世羅台地の活性化を図るため、継続して事業を実施している。
神 石 高 原 町	神石高原町の教育行政施策	平成26(2014)年3月	国際水準能力(21世紀型能力や国際バカロレア資格を意識した教育活動の展開)の育成や確かな学力、小中連携による外国語活動の充実やALTを活用した授業の充実で国際理解教育を推進する。

(広島県地域政策局国際課調べ)

(2) 県内市町の国際関係事業 (平成27年度)

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	WTIS2015開催支援	国際電気通信連合(ITU)が主催する世界電気通信/ICT指標シンポジウム2015(略称:WTIS2015)が本市で開催される機会を捉え、約80か国の政府高官に平和への思いを共有してもらおうとともに、新たな創出を図るため、WTIS2015の開催支援、広島の魅力のPR等を行う。 日程:平成27年11月29日~12月2日(4日間)	2,620 (実行委員会への負担金として)	企画総務局 情報政策課
	広島市特別名誉市民称号の贈呈	本市の賓客として来広した外国人で、国際親善その他の目的で特に関わりの深い人及び姉妹・友好都市の市長で初めて来広した市長に対し、当該人が来広した際に、広島市特別名誉市民の称号を贈呈する。 【平成27年度】 ・5月4日 権泳臻(韓国・ソウル) 大邱広域市長 ・8月5日 アンドレイ・コロボフ(ロシア) ボルゴグラード市長 ・8月6日 シュテファン・シヨストック(ドイツ) ハノーバー市長	496	企画総務局秘書課
	長期海外留学派遣研修	国際感覚の醸成等を図るため、全国市町村国際文化研修所が実施する国際文化研修「グローバル人材開発コース」に職員を派遣する。 日程:平成27年9月8日~9月18日(11日間) 出張先:サンフランシスコ市ほか(米国) 派遣1人	541	企画総務局人事部研修センター
		国際感覚の醸成等を図るため、全国市町村国際文化研修所が実施する国際文化研修「これからの公共のあり方」に職員を派遣する。 日程:平成27年9月19日~9月28日(10日間) 出張先:サンフランシスコ市ほか(米国) 派遣1人	444	
		国際感覚の醸成等を図るため、自治体国際化協会が実施する事業「豪州多文化主義政策交流プログラム」に職員を派遣する。 日程:平成27年10月26日~10月31日(6日間) 出張先:シドニー市ほか(オーストラリア) 派遣1人	368	
		語学力を有し、海外の実情を理解した上で実務に活用できる職員を育成するため、職員を海外(英語圏)に派遣し、都市づくりや文化、社会、市民生活などの調査研究に従事させる 日程:平成27年6月8日~9月9日(94日間) 出張先:ニューヨーク市ほか(米国) 派遣1人	2,870	
		国際感覚の醸成等を図るため、自治体国際化協会が実施する事業「地域間交流促進プログラム」に職員を派遣する。 日程:平成27年11月7日~11月14日(8日間) 出張先:ハノイ市ほか(ベトナム) 派遣1人	357	
	国際シンポジウムの開催	「被爆70年一核兵器廃絶と被爆体験の継承を考える」をテーマに国際シンポジウムを開催し、当研究所の研究成果を市民等に公開。 日程:平成27年7月20日(参加者250人)	4,807	広島市立大学 広島平和研究所
	夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE 2015」の開催	戦争と平和の本質を理解し、同時にグローバル化の時代における世界平和に関するより現代的な問題を探求することを目的に、国内外の大学生を対象として夏期集中講座を開催する。 日程:平成27年7月29日~8月7日 国外(学外)からの受講生16名、本学学生20名 計36名	442	広島市立大学事務局教務・研究支援室
	国際交流事業	(1) 海外の学術交流協定大学等との間で教員交流・学生交流等の学術交流を実施する。 ①国際関係学院(中国・北京市) ②西南大学(中国・重慶市) ③上海大学(中国・上海市) ④西京大学校(韓国・ソウル市) ⑤梨花女子大学校(韓国・ソウル市) ⑥ハノーバー専科大学(ドイツ・ハノーバー市) ⑦アラヌス大学(ドイツ・ボン近郊) ⑧ベルリン・バイセンゼー芸術大学(ドイツ・ベルリン市) ⑨ベルリン・フンボルト大学(ドイツ・ベルリン市) ⑩オルレアン大学(フランス・オルレアン市) ⑪レンヌ第2大学(フランス・レンヌ市) ⑫ハワイ大学マノア校(米国・ホノルル市) ⑬国連平和大学(コスタリカ)	401	広島市立大学 国際交流推進センター

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	今日的課題への学習支援 (多文化共生サービスの充実)	広島市に住む外国人のために、母国に関する資料や日本で生活するための情報や資料の収集、提供を行う。また、多文化理解につながるよう、外国語の読み聞かせ等を開催する。	—	(公財)広島市文化財団 中央図書館 (国際青年会館と共催)
		<中央図書館> ・多言語の利用案内や館内掲示を作成 ・継続的に、中国語、韓国・朝鮮語の資料を収集し、提供(通年)	図書費: 200	
		<こども図書館> ・外国語絵本の収集・展示・提供(通年)	図書費: 205	
		<こども図書館> ・多文化理解おはなし会・理解講座イベント 外国人講師等による、外国語絵本の読み聞かせ・遊び・うたなど(年5回)	講座 実施 等:36	
		<中区図書館> ・外国語のおはなし会 講師:国際青年会館の登録ボランティア 年10回(6月、8月を除き毎月1回)	講座 実施等:-	
		<安芸区図書館> ・ポルトガル語及びスペイン語圏市民向けに図書等の資料を提供(通年)	図書費 一千元 (中央図書館図書費に含む)	
外国映画鑑賞会	異文化理解を深めるための外国映画の鑑賞会	5,297	(公財)広島市文化財団 映像文化ライブラリー	
KOREA WEEK 韓国映画特集 in 広島	10月の 코리아・ウィークの一環として、近年の韓国映画の秀作を上映する。 (駐広島大韓民国総領事館と共催) 日程:平成27年10月	「外国映画鑑賞会」に含む	(公財)広島市文化財団 映像文化ライブラリー	
大邱広域市との交流推進事業	本市と大邱広域市は、平成9年(1997年)の姉妹都市提携以来、文化、スポーツ、経済、学術などの幅広い分野において交流を行い、友好関係を築いてきた。 平成11年度からは平成19年度(姉妹都市提携10周年を記念し、相互に派遣・受入れを実施)を除き、隔年で芸術団の派遣を行っている。平成27年度は「フラワーフェスティバル」に大邱広域市からの芸術団を受入れ、両市間交流の一層の促進を図る。(平成27年度は日韓国交正常化50周年を記念し、大邱市立交響楽団100人を芸術団として受入れる。)また、平成27年度下半期には、両市間のオーケストラ交流を行うこととしており、大邱市立交響楽団の一部を受入れ、広島交響楽団の演奏会で共演する。 ・芸術団の受入れ 100人(大邱市立交響楽団) 日程:平成27年5月 ・大邱市立交響楽団員の受入れ 7人 日程:平成27年度下半期	5,843	市民局文化振興課	
国連創立70周年記念未来につなぐヒロシマ平和コンサートの開催	平成27年4月から5月にかけて開催されるNPT再検討会議に合わせ、ニューヨーク国連代表部等で開催する邦楽コンサート 日本の伝統音楽を通じて、国連加盟国の要人等に日本の文化に対する理解を深めてもらうとともに、日常の暮らしの中にある「平和の尊さ」を見つめなおす契機とする。また、広島の子どもに参加してもらうことで、子どもに被爆都市ヒロシマの役割を認識してもらい、平和発信活動の継承を図る。 日程:平成27年4月27日~平成27年5月3日 出張先:ニューヨーク市(米国) 派遣:25名(市職員員の派遣は0名)	5,000	市民局文化振興課	
平和のタンゴの開催	ブエノスアイレス市を代表する世界トップダンサー男女ペア1組と、本市のアルゼンチンタンゴダンサー男女ペア1組による公演ほか 平和首長会議加盟都市のブエノスアイレス市からアルゼンチンタンゴダンサーを迎え、被爆者の追悼と平和への祈りを目的とした「平和のタンゴ」の公演を行うことにより、「平和への思い」の継承と共有化を図る。 受入:4名	384	市民局文化振興課	

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	アフィニス夏の音楽祭2015 広島	日本のプロオーケストラ・メンバーと世界の名門オーケストラの首席奏者らが集まり、室内楽の名曲に取り組む。音楽家が意見を交換しながら音楽を創り上げていく過程を公開し、室内楽演奏会や合同オーケストラ演奏会を行い演奏する。 また、大人から子どもまで参加できる無料コンサート等も開催する。 日程：平成27年8月17日～平成27年8月25日 海外の演奏家：9名	臨時職員 賃金： 753 交流事 業： 4,500 (うち市 予算： 1,500)	市民局文化振興課 (公財)広島市文化財団
	平成27年度広島市スポーツ少年団国際・国内スポーツ交流事業	日独スポーツ少年団同時交流としてドイツ連邦共和国へ広島市スポーツ少年団の指導者及び団員を派遣し、国際感覚を深めるとともに、スポーツの先進的な取り組みや文化を体感する。 日程：2015年7月31日(金)～8月17日(月) 出張先：ドイツ連邦共和国(ザクセン州他)	33：派遣 団員1人 東京まで の往復交 通費相当 額を助成	(公財)広島市スポーツ協会 広島市スポーツ少年団
	広島市多文化共生市民会議の運営	指針に基づく施策の取り組み状況等の報告・意見聴取のための市民会議(2回)を開催する。 日程：平成27年9月,平成28年3月	312	市民局 人権啓発部 人権啓発課 (多文化共生担当)
	外国人市民向け生活情報提供事業	日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめ、多言語(6言語・日本語併記)に翻訳したガイドブックを作成・配布し、外国人市民の暮らしの利便性向上を図る。	717	市民局 人権啓発部 人権啓発課 (多文化共生担当)
	外国人市民の総合相談窓口事業	日本語に不慣れな外国人市民のために多言語で対応できる相談窓口を開設し、面接や電話による生活支援相談、生活関連情報の提供、行政機関等への通訳派遣などを行う。	5,244	市民局 人権啓発部 人権啓発課 (多文化共生担当)
	外国人市民の日本語能力向上支援事業	地域日本語教室及び日本語ボランティアの活性化とネットワーク化に取り組むことにより、外国人市民の日本語能力向上及びコミュニティ活動等への参画の促進を図る。	497	市民局 人権啓発部 人権啓発課 (多文化共生担当)
	災害時における外国人市民支援体制整備事業	東日本大震災や昨年8月の豪雨災害を契機として、外国人市民全体の防災意識の向上を図るとともに、被害を最小限に抑えることを趣旨として、安全・安心情報提供事業、災害通訳ボランティア確保・養成事業、外国人市民防災リーダー養成事業を実施し、外国人市民の災害時の支援の更なる強化を図る。	3,997	市民局 人権啓発部 人権啓発課 (多文化共生担当)
	平和文化センターインターンシップ事業	国内外の学生、青年をインターンとして受け入れ、広島での実際の平和活動や様々な経験を通して被爆地ヒロシマについての理解を深める機会を提供する。	390	公益財団法人広島平和文化センター (総務課)
	英語で伝えようヒロシマセミナー	被爆の実相を正しく英語で伝えていくため、原爆被害の概要及び英語での表現方法について学ぶ場を提供する。 日程：平成27年5月～平成28年2月	212	市民局平和推進課 (公益財団法人広島平和文化センターに委託)
	子どもたちの平和の絵コンクールの開催	子どもたちの平和意識の高揚を図るため、広島市及び海外の姉妹・友好都市等の小・中学生から「平和」をテーマとした絵を募集し、優秀作品を表彰するとともに、作品展を開催する。 日程：平成27年7月中旬～平成28年1月	1,234	市民局平和推進課 (公益財団法人広島平和文化センターに委託)
	平和宣言の発信	平和宣言の内容を国内外に周知することにより、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成し、核兵器保有国の政策変更につなげる。 (内容) ①平和宣言文パネル(和文、英文)の作成・掲示 ②平和宣言読上げの動画の作成・インターネットでの発信等 ・平和宣言読上げの動画作成及び広島市ホームページでの発信 ・広島平和記念資料館での平和宣言読上げ映像の上映 ・外国語8か国語(スペイン語、フランス語、ロシア語、中国語、アラビア語、ドイツ語、ハンガール、ポルトガル語)による平和宣言文の作成 ③平和宣言文の送付(和文：25,000部、英文：14,000部、点字：300部) ④平和宣言(英語版)の世界発信 広島市長が平和宣言を英語で読み上げ、その録画映像を広島市ホームページで配信	1,764	市民局平和推進課 (公益財団法人広島平和文化センターに委託)

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用	核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴え、国際世論を醸成していくため、広島平和記念資料館のホームページ「ヒロシマ・ピース・サイト」等により、原爆・平和に関する情報を発信する。 (内容) ①ヒロシマ・ピース・サイト サイト全体の案内、平和宣言の発信、核兵器の開発・核軍縮の歩みと広島復興の歩みの紹介 ②バーチャル・ミュージアム アニメ・写真等を使用した資料館の展示内容の紹介 ③キッズ平和ステーション 意見交換ができる掲示板や平和学習の事例を紹介するコーナーを設けた子ども向け平和学習ページ ④資料館メールマガジンの発行 資料館のイベント案内、平和関連図書の紹介等を掲載したメールニュースを毎月1回発行 ⑤データベースの管理・運用 資料館が所蔵、管理する被爆資料、写真、絵、動画等の原爆・平和に関する資料をデータベース化して管理し、一部をインターネットで公開	18,096	市民局平和推進課 (公益財団法人広島平和文化センターに委託)
	国際平和シンポジウムの開催	市民の平和意識の高揚と平和のメッセージの発信を目的として広島市及び朝日新聞社との共催により、シンポジウムを開催する。(広島市と長崎市で交互に開催) 日程：平成27年7月	3,215	市民局平和推進課 (公益財団法人広島平和文化センターに委託)
	国連軍縮フェローズの受入れ	軍縮専門家の育成を目的として、各国外交官を対象に国連が主催する「国連軍縮フェロシップ計画」の研修生(フェローズ)を受け入れ、被爆の実相等について理解を深めるための研修を行う。 (内容) ①被爆者による講話 ②原爆記録映画の上映 ③広島平和記念資料館、原爆ドームの視察等 日程：平成27年9月下旬(2泊3日) 受入27人	331	公益財団法人広島平和文化センター(平和連帯推進課)
	中国人民平和軍縮教会との交流	中国の平和・軍縮分野のNGOである中国人民平和軍縮協会との交流を深めるため、本財団から訪中団を派遣し、被爆の実相とともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心を伝える」。また、市民レベルの交流を行い、相互理解の促進を図る。 日程：平成27年10月(6泊7日) 出張先：北京、南京、上海(予定) 派遣6名	1,206	公益財団法人広島平和文化センター(平和連帯推進課)
	ウェブ会議システムによる海外への被爆体験証言	海外の人々に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、ウェブ会議システムによる被爆体験証言を行う。	224	市民局平和推進課 (公益財団法人広島平和文化センターに委託)
	国外原爆写真展示用資料の提供	被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆展の開催や平和学習の実施に取り組む世界各地の自治体、NGO、学校、個人等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター及び映像資料等の貸出・提供を行う。	488	市民局平和推進課 (公益財団法人広島平和文化センターに委託)
	ヒロシマ・ナガサキ原爆展の開催	被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、海外の主要都市において原爆展を開催する。	10,150	市民局平和推進課 (公益財団法人広島平和文化センターに委託)
	「広島・長崎講座」設置協力プログラム	被爆体験を学問的なレベルで若い世代に継承するため、国内外の大学に「広島・長崎講座」の開設を呼び掛ける。また、新たに講座を開設した大学に対し、学識経験者や被爆体験証言者等の派遣及び教材の提供を行う。	184	市民局平和推進課 (公益財団法人広島平和文化センターに委託)
	米国での原爆写真ポスター展等の開催	被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての世論を醸成するため、米国内で原爆写真ポスター展を開催する。併せて、現地と広島をインターネットで結び、被爆体験証言を聞いてもらうウェブ会議を開催する。 日程：平成27年4月～平成28年3月 出張先：イリノイ州やカリフォルニア州、ニューヨーク州等	257	公益財団法人広島平和文化センター(啓発課)

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	世界平和都市連帯の推進	核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、世界恒久平和の実現を図るため、世界の都市による平和連帯を推進する。 (内容) ①核兵器廃絶に向けた世界の都市への連帯の呼び掛け ②2020年までの核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン」の展開 ③ニューズレター・メールマガジンの発行 ④加盟都市の活動内容の収集とホームページでの公表 ⑤広島市・長崎市の平和宣言の加盟都市への送付 ⑥加盟都市データベースの再構築及び運用保守 ⑦メンバーシップ納付金制度の導入	10,548	市民局平和推進課 (公益財団法人広島平和文化センターに委託)
	2020ビジョンキャンペーンの展開	平和首長会議では、平成25年8月の総会において、今後4年間の具体的な取組を定めた行動計画を策定した。この行動計画に基づき、2020ビジョンキャンペーンのさらなる展開を図る。 (内容) ①2015年NPT再検討会議への出席及び同議会への高校生の派遣 場所：アメリカ・ニューヨーク市 ②平和首長会議国内加盟都市会議の開催 場所：広島市 ③ピースボート寄港地行事の開催 場所：インド・コーチ市 ④核兵器禁止条約の交渉開始等を求める市民署名活動の展開 ⑤平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・苗木の配付及び「平和の灯」の分火 ⑥平和首長会議未加盟都市に対する加盟要請 ⑦赤十字国際委員会、核軍縮・不拡散議員連盟、全米市長会議等との連帯強化 ⑧海外連絡員の設置等 日程：①平成27年4月 派遣5名 (市長：5泊7日、理事長：6泊8日、課長：5泊7日、課長補佐級：9泊11日及び6泊8日) ③平成27年4月(3泊5日) 派遣1名 出張先：①米国・ニューヨーク市 ③インド・コーチ市	57,132	市民局平和推進課 (公益財団法人広島平和文化センターに委託など)
	平和首長会議運営体制の充実	平和首長会議の地域グループ化を推進するため、役員都市等を訪問し、地域グループの運営等を担うリーダー都市の就任を要請する。	4,951	市民局平和推進課 (公益財団法人広島平和文化センターに委託)
	第9回平和首長会議理事会の開催	平和首長会議開催総会(4年に1度)の中間年に理事会を開催し、平和首長会議の今後の取組や次回総会の運営方針等について審議する。 日程：平成27年11月(4泊6日) 派遣4名 出張先：ベルギー・イーペル市	5,283	市民局平和推進課 (公益財団法人広島平和文化センターに委託)
	国連合唱団 平和と希望のコンサート	ニューヨーク国連本部職員の合唱団、広島の地元合唱団、歌手・加藤登紀子他ゲストによる、平和と希望を発信するコンサート 国連合唱団平和と希望のコンサート広島・長崎・東京公演実行委員会他との共催により開催 日程：平成27年8月6日 受入26名	0	市民局文化振興課
	ニューヨーク対日投資セミナーにおける自治体PRブース出展	経済産業省及びジェトロ等がニューヨーク市で開催する対日投資セミナーのレセプションにおいてG7サミット関係会合開催自治体のPRブース展示に参加する。 日程：平成27年9月26日～30日(3泊5日) 派遣1名 出張先：ニューヨーク市(米国)	470 (概算)	経済観光局産業立地推進課(商業振興課、観光政策部)
	広島ブランドの海外プロモーション事業	地域経済の活性化及び誘客の促進を図るため、フランスにおいて、広島の特産品や観光、文化など広島ブランドに関するプロモーション等を広島県や地元経済団体等で実行委員会を組織して実施する。 日程：10月下旬～11月初旬(予定) 派遣1名 出張先：パリ市(フランス)	3,602	経済観光局産業振興部 商業振興課
	姉妹友好都市等との経済観光交流の促進(大邱広域市ほか)	①毎年6月に大邱広域市で開催される「韓国大邱国際食品展」へ、ブース出展、職員派遣を行い、広島地域の食品、観光についてPRを行う。 ②広島で開催する消費財見本市「ビジネスフェア中四国2016」に、大邱広域市企業の出展を呼びかけ、受入を行う。 日程：①派遣：6月2名 ②受入：2月10社程度 出張先：大邱広域市(大韓民国)	2,085	経済観光局産業振興部 商業振興課

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	親善交流	第51回ホノルル姉妹都市親善訪問 広島観光親善大使を親善使節とした訪問団を編成し、広島市と姉妹都市であるホノルル市を訪問し、行政機関及びマスコミへの表敬や、現地県人会との交流を通じて両市の親善交流を深める。 また、第22回ホノルルフェスティバルへの参加や現地ラジオ番組への出演を通じ、広島の観光PRを行う。 日程：平成28年3月(4泊6日) 派遣5名 出張先：ホノルル市(米国)	1,890	(公財) 広島観光コンベンションビューロー
	インバウンド推進事業 (台湾からの誘致促進)	広島県及び広島ツアーを造成している台湾の旅行社と連携し、旅行社の販売担当者を対象にツアー商品の説明や、広島県と連携した広島地域の観光プロモーション活動を行う。 日程：未定 派遣1名 出張先：台湾	377	経済観光局 観光政策部 観光プロモーション担当
	インバウンド推進事業 (韓国等からの誘致促進)	本市と姉妹都市提携している大邱広域市と慶尚北道が主催し、韓国慶州市で開催される第13回大邱慶北国際観光博覧会に出展するなど、韓国を中心としたインバウンド推進事業を実施する。 日程：平成27年4月22日～4月27日(5泊6日) 派遣2名 出張先：大邱広域市、慶州市、昌原市(韓国)	500 ※負担金	経済観光局 観光政策部 観光プロモーション担当
		本市及び姉妹都市提携している大邱広域市双方の10万人の交流のため、大邱広域市民向け商品を販売する大邱広域市の旅行会社及び商品造成を行う釜山広域市のランド社へのプロモーション活動を行う。 日程：未定 派遣1名 出張先：韓国	230	
	ビジット・ジャパン地方連携事業	外国人旅行者の来訪促進のため、中国運輸局、広島県、他県等との広域連携のもと、タイ・台湾・フランス等を対象として、メディアを通じた広島観光情報の発信や、魅力的な旅行商品造成等の促進のため、旅行会社の招聘ツアー等を実施する。	5,900	経済観光局 観光政策部 観光プロモーション担当
	おもてなし市民交流プログラム	平和の発信、国際理解及びまちなかにぎわいづくりを図るとともに、広島ならではの「おもてなし」により、リピーターの確保につなげるため、「海外からの国際会議参加者等」と「児童及び地域住民等」による平和や日本文化等の交流プログラムを実施 受入：各10人程度～	111	経済観光局観光政策部 MICE戦略担当、中区市民部地域起こし推進課、(公財)広島観光コンベンションビューローが連携し実施
	景観シンポジウムの開催	23年度にアジア都市景観賞を受賞し、本市の景観がアジアにおいて評価を得たことを踏まえ、世界に誇れる「まち」の実現に向けて、美しく品のある都市景観を創出するため、景観資源の活用について考えるとともに、市民意識の醸成を図ることを目的としてシンポジウムを開催する。 日程：平成27年11月下旬	1,320	都市整備局都市計画課 都市デザイン係
	ホノルル市姉妹都市事業	ホノルル動物園に譲渡したオオサンショウウオの飼育技術提供及びコモドオオトカゲの飼育に向けた調査 日程：平成27年11月中旬 2名 出張先：ホノルル市	821	都市整備局緑政課 (公財)広島市みどり生きものの協会(安佐動物公園)
	海外動物園との動物交流事業等	アメリカ合衆国ロサンジェルス動物園にオオサンショウウオの成体3頭(雄1頭、雌2頭)を無償譲渡する。	0	都市整備局緑政課 (公財)広島市みどり生きものの協会(安佐動物公園)
	種子・種苗の交換	国内外の植物園などと種子の交換を行い、多くの植物を収集して、貴重な種の保存を行うとともに、育苗して植栽・展示し、植物に関する知識の普及を図る。	10	(公財) 広島市みどり生きものの協会(植物公園)
グリーン・レガシー・ヒロシマへの協力	被爆樹木の種子を国内外の都市へ送付する活動に対し、種子の保存や送付の協力を行う。	20	(公財) 広島市みどり生きものの協会(植物公園)	
再生自転車海外等譲与事業 (自転車等駐車対策費)	「広島市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき撤去した自転車で、保管期間が満了し、本市が所有権を取得したものについて、大部分の自転車は不用物品として処分している。 このため、資源の再利用を積極的に図り、また国際協力に寄与するため、平成8年度から再生自転車海外譲与自治体連絡会に加入し、再生自転車を開発途上国に継続的に譲与している。	2,243	道路交通局自転車都市づくり推進課	

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	JICA研修員の受入れ（課題別研修「都市上水道維持管理（給・配水）」コース）	開発途上国の上水道事業に従事する技術者を対象に水道施設の維持管理に関する講義や実技を実施 日程：平成27年7月2日～平成27年8月10日 受入10名	1,043 (国別研修も含む)	水道局企画総務課
	JICA研修員の受入れ（国別研修イラク「環境・水管理エンジニアリング」コース）	イラク共和国の上水道事業に従事する技術者を対象に水道施設の維持管理に関する講義や実技を実施 日程：平成27年9月3日～平成27年9月18日 受入6名	—	水道局企画総務課
	重慶市第三人民医院との医学交流事業	未定 出張先：中国・重慶市 人数3人	1,616	地方独立行政法人広島市立病院機構 本部事務局経営管理課
	大邱広域市との交流推進事業	本市と大邱広域市は、平成9年5月2日に姉妹都市提携を結び、現在に至るまで活発な相互交流を行っている。その一環として、「フラワーフェスティバル」開催期間中に大邱広域市の代表団及び芸術団を本市に受け入れており、本市からは、「カラフル大邱フェスティバル」等の開催時期に合わせて、大邱広域市に代表団を派遣している。 平成27年度は、大邱広域市の代表団及び芸術団を本市に受け入れ、同市との人的交流を促進するとともに、両市間の相互理解と市民の国際意識の醸成を目指す。 なお、芸術団の受け入れは、市民局文化振興課が所管する。 日程：平成27年5月3日～5月5日 受入20名	316	議会事務局総務課
	ブラジルとの交流促進事業	ブラジルには多くの広島県出身者が移住しており、1955年にブラジル広島文化センター（旧ブラジル広島県人会）が発足し、以後、南米最大の県人会として、会員の福利向上及びブラジルと広島の交流に関する様々な活動を行ってきた。 このたびは広島市長及び広島市議会議長に、本年10月にサンパウロ市で開催される同センター創立60周年記念式典への招待状が寄せられた。これを受けて、同センター関係者に対し本市を代表して祝意を表するとともに、現地日系人等との人的ネットワークを広げ、今後の広島とブラジルの一層の交流促進の契機とするため、記念式典へ出席することとする。 また、この機会に、サンパウロ市内で開催されるヒロシマ・ナガサキ原爆ポスター展開会式に出席するほか、平和首長会議のリーダー都市であるサントス市において平和への取組についての発表及び意見交換等を行い、南米における平和首長会議の活動及び平和の推進のための取組の強化を図る。 日程：【予定】平成27年10月22日～10月27日（泊6日）派遣2名 出張先：サンパウロ市（ブラジル）	1,423	議会事務局総務課
	姉妹・友好都市等青少年国際交流事業（広島市・大邱広域市青少年交流事業）	広島市の姉妹都市である韓国大邱広域市に青少年を派遣し、生活を共にしながら国際交流を行うことにより、本市と大邱広域市の青少年の相互の友情を深めるとともに、青少年の世界平和への意識を高める。 日程：平成27年7月29日～8月2日（泊5日） 派遣：指導者3名、青少年21名 出張先：大邱広域市	56	教育委員会育成課
	姉妹・友好都市等青少年国際交流事業（青少年国際平和未来会議の開催）	広島市と姉妹・友好都市等の青少年が本市に集い、互いに世界平和について考え、意見を交換し合うことにより、友情と相互理解を深めるとともに、広く世界の国々の青少年に核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝え、次代を担う青少年の世界平和への意識を高めることにより、グローバル人材の育成を図る。 日程：平成27年8月4日～8月14日 受入：指導者6名、青少年50名	12,470	教育委員会育成課
	国際青年会館主催事業	本市の青年が国際相互理解と国際友好親善を深める活動を行うことを目的とする「国際青年ボランティア」を募集し、ボランティア養成講座やボランティア活動に必要な知識などを学ぶ研修会の実施により自主性や資質の向上を図るとともに、交流会、外国語のおはなし会、情報・意見交換会などを通じて国際相互理解を深め、ボランティア活動の機会を提供する。	1,760	教育委員会育成課 （公益財団法人広島市文化財団に委託）

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	帰国・外国人児童生徒 教育支援事業	市立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒等に対して、日本語指導協力者を派遣し、日本語指導を主とした基礎的な学力補充を行うと共に、教育相談員を設置し、市立学校・園の帰国・外国人幼児児童生徒に関する教育について教職員や保護者への相談活動や助言を行う。	20,925	教育委員会 指導第一課
	英語指導助手配置	高等学校において、生徒の積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を育成するため、英語指導助手を配置する。 日程：平成27年4月1日～平成28年3月31日	27,768 (委託料)	教育委員会 指導第二課
	高校生の国外留学推進事業 (新しい教育の推進)	次代を担う高校生が人間としての在り方、生き方について自覚を深めるとともに、自立への歩みが始められることを期して、語学や文化の面において国際的視野を持った高校生を育成するため、市域の高校生を留学プログラムに参加させる。 【日程】 ①第十次派遣第3年次8名 6月帰国 ②第十一次派遣第2年次7名 8月出発 ③第十二次派遣第1年次8名 募集・選考のみ ④第十次受入第2年次5名 3月 ⑤第十一次受入第1年次5名 未定 【出張先】 ①第十次派遣 (フランス・インドネシア・チリ・スウェーデン・アメリカ(2)・マレーシア・コスタリカから帰国) ②第十一次派遣 (フィンランド・インド・ベルギー・ハンガリー・イタリア・エクアドル・アメリカ) ③第十二次派遣 (募集・選考) ④第十次受入 (カナダ・コスタリカ・ドイツ・マレーシア・スウェーデン) ⑤第十一次受入 (未定)	総額 7,510 7,500 (委託料) 派遣： (半額個人負担) 9 (通信運搬費)	教育委員会 指導第二課
	おもてなし市民交流プログラム	平和の発信、国際理解及びまちなかのにぎわいづくりを図るとともに、広島ならではの「おもてなし」により、リピーターの確保につなげるため、「海外からの国際会議参加者等」と「児童及び地域住民等」による平和や日本文化等の交流プログラムを実施する。	15	経済観光局観光政策部 MICE戦略担当、中区市民部地域起し推進課、(公財)広島観光コンベンションビューロー、市民局国際平和推進部国際交流課、教育委員会学校教育部指導第二課、(公財)広島平和文化センターが連携し実施
	消防自動車の譲与	廃棄予定の消防自動車を「日本スリランカ経済交流会」を通じて、コロombo市に譲与したもの。 日程：平成27年5月27日 出張先：コロombo市(スリランカ)	輸出抹消 仮登録証明書の発行手続きとして手数料350円執行。 (H26年度予算)	消防局総務課
	JICA 国別研修「リスク評価・マッピング、都市計画」コース	ブラジル国の防災・都市計画等関係者を対象に、平成26年8月20日の豪雨災害における消防活動概要を講演 日程：平成27年5月29日 受入：22人	0	消防局警防課
	JICA 集団研修「救急救助技術コース」	10か国の消防関係者を対象に、平成26年8月20日の豪雨災害における消防活動概要を講演するとともに、被災地の視察を行う。 日程：平成27年9月4日 受入：12人	0	消防局警防課
JICA 集団研修「消防・防災コース」	8か国の消防関係者を対象に、平成26年8月20日の豪雨災害における消防活動概要を講演するとともに、被災地の視察を行う。 日程：平成27年11月26日 受入：8人	0	消防局警防課	

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
呉 市	青少年海外派遣研修事業	市内の中高校生を海外に派遣し、訪問国での交流を通じて国際的視野を広げることにより、国際化社会を担う人材の育成と地域社会の発展を図る。 (人員：14人(他に引率者：2名)) 平成27年7月29日～8月4日 訪問国：豪州（ケアンズ）	3,145	秘書広報課
	全国市町村国際文化研修所等派遣研修事業	国際交流、国際理解などに必要な知識や外国語を学び、国際化対応能力の向上を図る。(人員5人) (多文化共生社会対応コース、国際交流基礎コース、消防職員コース、これからの公共のあり方に関する海外派遣研修)	749	人事課
	外国人講師英語指導事業	呉市立中学校及び呉高等学校のネイティブスピーカーを用いた英語教育の充実を図るとともに、小学校における国際理解教育を推進する。 (人員15人(JET14人、姉妹都市1人))	78,063	教育委員会学校教育課
	ポルトガル語通訳派遣事業	市内の小中学校に語学指導員を派遣し、ブラジル籍の児童生徒に語学指導や日常生活上のアドバイスを行う。 年間延べ92回	720	教育委員会学校教育課
	にほんごサロン事業	在住の外国人を対象とした、生活に密着したボランティア日本語教室 毎週日曜日 14時～15時30分 場所：国際交流広場	0	秘書広報課
	日本語教室〈呉〉事業	在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。 期間：4月～3月の毎週土曜日18時～19時30分、計49回 場所：まちづくりセンター	880	文化振興課
	たのしいにほんご教室事業	在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。 期間：4月～3月の毎週水曜日14時～15時30分、計45回 場所：まちづくりセンター	264	文化振興課
	日本語ボランティア養成講座事業	日本語教室等で在住外国人に日本語を指導するボランティアを養成する。	95	文化振興課
	ボランティアスタッフ研修会事業	日本語を指導するボランティアの研修会	28	文化振興課
	安浦日本語教室	在住の外国人を対象とした、生活に密着した日本語教室 日本語指導ボランティアグループの運営 毎週木曜日 10時～12時 毎週土曜日 17時30分～19時30分	0	安浦まちづくりセンター
	「国際交流広場」管理運営事業	国際交流に関する情報をはじめ、日本人と外国人との幅広い情報を提供することにより、国際交流についての理解と関心を深めるとともに、在住外国人を対象とした生活相談を通じて生活上の利便を図る。 ○研修室 国際交流協会主催の定例教室の他、国際交流を目的とした集会及び研修等に貸出。 ○図書コーナー 実用図書、語学学習教材、絵本、観光ガイドブック、海外雑誌、国際交流情報誌、海外新聞等の整備。 ○DVDコーナー DVDプレーヤー2台の管理、DVDソフトの充実。 ○メッセージボード 国際交流イベントの紹介、市民間の交流情報を紹介 ○在住外国人相談窓口 英語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、スペイン語による生活相談	6,582	秘書広報課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
呉 市	呉市国際交流協会事業補助	姉妹都市との交流事業をはじめ、地域の国際化事業を積極的に推進するため、呉市国際交流協会を中心とした市民レベルでの事業展開を図る。	7,300	秘書広報課
		○異文化交流事業 日本料理教室、外国料理教室、国際交流フェスタなどの交流事業の実施	192	秘書広報課 (呉市国際交流協会)
		○教室等開催事業 英語、韓国語、中国語、スペイン語など定例教室の実施	597	
		○外国人住民支援事業 ① にほんごサロン ② にほんごサロンフォローアップ講座 ③ ワンペア日本語レッスンの紹介 ④ 情報紙の発行 (英語版600部、ポルトガル語版560部、中国語版340部 年6回)	203	
		○ブレマトン市との交換学生事業 ① 高校生3名の派遣 ② 高校生3名の受入	1,111	
		○昌原市(旧鎮海市)との交流事業 ① 高校生5名の受入 ② スポーツ交流事業(派遣)	295	
		○温州市との交流事業 青少年交流訪問団の受入等	633	
		○広報・研究活動 呉市国際交流協会機関紙「とらいあぐる」の発行	150	
竹 原 市	外国語指導助手委託事業	児童・生徒の英語力向上と国際理解の深化及び教職員の英語指導における資質向上を図るため、外国語指導助手の学校訪問によるティーム・ティーチング方式の英語指導を行う。	12,186	教育委員会学校教育課
三 原 市	少年少女海外研修・交流事業	選考会で決定した市内の中学2年生14名をシンガポールに派遣し、国際化時代に対応する資質を育成する。事前研修を11回開催。	2,886	生涯学習課
		シンガポールからの訪日研修中学生を受け入れ、市内の小・中学生及び市民との国際交流・異文化理解の機会を提供する。	1,000	
	国際交流団体補助事業	異文化理解や国際交流、国際貢献などに関する取組を行う国際交流団体に対して補助する。	290	生涯学習課
	国際交流ボランティア養成講座	語学学習や視聴覚教材を通じて異文化を理解し、国際化時代に対応する知識と能力を習得する。 語学講座:英語・中国語・韓国語(人数:160名 時期:通年)	672	生涯学習課
	国際理解教育推進事業	○ALT配置 外国語指導助手(ALT)を8名配置して定期的に市内の幼稚園、小学校及び中学校を訪問し、児童・生徒の外国語を通じてのコミュニケーション能力の素地・基礎の育成と国際理解の深化を図る。(人数:8名 時期:通年)	35,179	学校教育課
○英語検定取得促進 中学2年生・3年生に英語検定検定料の一部を補助し、英検取得を促進し英語の基礎力を高めるとともに、異文化理解してグローバル社会をたくましく生きる力を育成する。		1,001		
国際交流推進事業	国際交流や多文化共生を推進する三原市国際化推進協議会への補助を通じて、官民連携による本市国際化を実現する。	2,300	地域調整課	

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
尾 道 市	尾道市国際交流推進協議会 支援事業	尾道市国際交流推進協議会への支援を行い、市民レ ベルでの国際交流を推進する。	1,500	秘書広報課
	外国青年招致事業	児童生徒が国際社会の中で生きていく資質や能力を 高めるために、外国語指導助手を小・中学校等に計 画的に派遣し、英語能力の基礎や表現力等のコミュ ニケーション能力の育成を図る。	41,853	教育委員会教育指導課 因島瀬戸田地域教育課
	尾道市青少年海外派遣事業	青少年の海外派遣研修を促進し、国際理解を一層深 めるため、研修に要する経費の一部を助成する。	60	尾道市国際交流推進協議会
福 山 市	在住外国人対策事業	市内に居住する外国人市民に対し、ポルトガル語・ スペイン語、英語及び中国語で日常生活上の相談に 対応している。また、中国語、ポルトガル語、やさ しい日本語（英語併記）による情報誌を発行してい る。 【ポルトガル語・スペイン語、英語】 ・時間：月曜日～金曜日 9:00～16:00 場所：市民相談課 ・時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00 場所：松永市民課 【中国語】 時間：月～金曜日 8:30～14:30 場所：市民相談課 【情報誌の発行】 ・ポルトガル語「O INFORMATIVO」 毎月1回発行 360部(A4判6ページ) ・中国語「福山彩虹」 毎月1回発行 360部(A4判4ページ) ・やさしい日本語と英語「ふくやまニュース」 毎月1回発行 330部(A4判4ページ)	9,811	市民相談課
	国際交流員による国際交流 事業	国等で実施されている外国青年招致事業(JETプロ グラム)により国際交流員を招致し、国際交流及び異文 化理解の推進のための事業を実施する。 招致人数 1人	5,245	市民相談課
	国際化推進事業	国際化推進にかかわる施策を企画し、ふくやま国際 交流協会等関係団体との連携により国際交流・異文 化理解を深める事業を実施する。	5,501	市民相談課
	中国帰国者自立指導事業	福山市に居住する中国帰国者等およびその家族に対 し、日常生活における助言、指導、相談等を行う。 （「福山市中国帰国者とふれあう会」に委託 人数： 自立指導員7名 時期：通年）	1,138	福祉総務課
	中国帰国者教室開設事業	福山市に居住する中国帰国者およびその家族に対 し、身近な地域において日本語を学習する場を確保 するため、中国帰国者教室を開設。（「福山市中国帰 国者の会」に委託）	365	福祉総務課
	防火研修会	通報、初期消火、避難方法、火災予防の留意事項等 の研修及び救急講習を実施している。（中国語）	—	消防局予防課
	英語教育推進事業	英語指導助手(ALT)を配置し、小・中・高等学校の英 語教育の改善・充実を図るとともに、国際理解教育 を推進する。（人数：英語指導助手13名 時期：通 年）	70,320	教育委員会指導課
	外国籍児童支援事業	・保護者懇談会（保護者の子育て支援） 通訳者を依頼して取り組む。保護者の状況に応じ て開催（ポルトガル語・中国語）	45	保育課
	親善友好都市等交流推進事 業	親善友好都市との交流事業 ・訪問団受入・派遣（マウイ郡・浦項市） ・レセプション等 ・親善友好都市からの派遣職員受入	3,041 5,940	秘書課 市民相談課
	国際交流（教育交流）推進 事業	2007年(平成19年)10月12日北京市教育委員会と教育 委員会同士で、交流の覚書を締結 ・北京教育交流訪問団の派遣 ・報告会の実施 ・北京教育交流訪問報告書	2,557	教育委員会指導課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
府 中 市	外国語指導助手招致事業	外国から外国語指導教員の招致をして、教育内容の充実を図る。(人数：3名 時期：通年)	15,009	教育委員会学校教育課
	留学生支援事業	市内の高校に中国からの留学生を受け入れ支援するため補助金を交付する。	33	企画財政課
三 次 市	三次インド交流事業	インドハイデラバード市訪問団受入事業 (三次インド交流協会主催)	310	地域振興部地域振興課 (一財)三次国際交流協会
	こうぬジミー・カーターシビックセンター国際交流事業	友好都市(アメリカス市)との市内学生の相互派遣事業(こうぬジミー・カーターシビックセンター国際交流協会主催) (派遣人数：25名 訪問時期：8月5日～12日)	4,400	地域振興部地域振興課 (一財)三次国際交流協会
	在住外国人のための生活相談事業	市内及び近隣に在住する外国人を対象に、生活相談を実施。(時期：通年)	120	総合窓口センター市民生活課 地域振興部地域振興課 (一財)三次国際交流協会
	在住外国人のための日本語教室事業	市内及び近隣に在住する外国人を対象に、日本語教室を実施。(時期：通年)	630	地域振興部地域振興課 (一財)三次国際交流協会
	第39回三次きんさい祭国際村事業	三次市、近隣に在住の外国人や国際交流団体の参加による各国のPRや物販、ステージで音楽舞踏など各種イベントの開催 (三次きんさい祭実行委員会主催)(7月25日)	—	地域振興部地域振興課 (一財)三次国際交流協会
	スピーチ交流会	三次市内の市内中高生を対象とした、英語で発表するスピーチ交流会を実施。(時期：11月予定)	—	地域振興部地域振興課 (一財)三次国際交流協会
庄 原 市	国際友好都市との相互交流事業	中国四川省綿陽市との相互交流 ・綿陽市友好訪問団(公式訪問団)来庄	2,433	企画課
	しょうばら国際交流協会事業	・青少年海外研修 市内中、高生を対象に助成	680	市民生活課(しょうばら国際交流協会)
		・日本語スピーチコンテスト 平成27年2月中旬予定	86	
		・広島大学留学生ホームステイ2回(HUSA/IDEC)	175	
	・日本語教室 毎週月・水曜日、第2・4金曜日	75		
大 竹 市	大竹国際交流協会運営補助事業	大竹国際交流協会が行う国際交流事業の運営に対して補助する。	250	企画財政課
	英語教育指導補助事業	市内中学生の英語力向上と教員の指導力強化、また市内小学生への国際理解教育の一環として、民間会社へ業務委託し、外国人青年を英語指導助手として各学校に派遣する。	9,052	教育委員会総務学事課
東 広 島 市	外国人生活オリエンテーション事業	入国・転入する外国人市民に対して、本市で生活する上で必要な情報や行政サービス情報等についてのオリエンテーションを行うことにより、安心して生活できる環境を整える。	2,177	企画課
	東広島市国際化推進協議会事業補助	東広島市国際化推進協議会の運営を補助する。 ○多文化共生コーディネーターの配置 ○日本語教室* ○国際交流活動の紹介 ○私費留学生奨学金支給 ○私費留学生住居費助成 ○徳陽市紹介事業補助 ○国際交流ボランティア事業* ○にほんごひろばU-18 ○One-to-Oneにほんご* ○多言語広報サービス* ○多言語広報メール配信* ○国際交流事業*	8,447	企画課 東広島市国際化推進協議会 *は(公財)東広島市教育文化振興事業団に委託

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
東 広 島 市	コミュニケーションコーナーの運営	東広島市市民文化センター(サンスクエア東広島内)1階にあるコミュニケーションコーナーにおいて、在住外国人への情報提供及び生活相談窓口設置(常設)、外国人法律相談実施(月1回)	8,448	企画課
	ひろしま国際プラザ多文化共生事業委託	中国地方の国際協力活動の拠点であるひろしま国際プラザを中心に開催する多文化共生に資する事業を実施する。	2,000	企画課 (公財)ひろしま国際センターに委託
	JICA中国国際センターの研修コースの実施	独立行政法人国際協力機構の研修を実施する。 ・排水処理技術コース	71	企画課
	友好都市との交流	友好都市(中国四川省徳陽市)からの定期訪問団受入 親善都市(ブラジルマリリア市)への訪問団派遣等	6,550	企画課
	友好都市との教育交流	友好都市(中国四川省徳陽市)へ小中学生を派遣	2,443	教育委員会教育総務課
	外国青年招致事業	市内小中学校へ外国語指導助手(ALT)を派遣し、小学校における外国語活動や国際理解教育の推進と中学校における実践的な英語指導を展開する。	32,002	教育委員会指導課
廿 日 市 市	廿日市市国際交流協会支援事業	廿日市市国際交流協会を支援し、市民レベルでの国際交流を推進する。	3,950	協働推進課
	姉妹都市交流・協力事業	姉妹都市(ニュージーランドマスタートン)からのホームステイによる高校生受入	10	協働推進課 (廿日市市国際交流協会)
	国際理解教育事業	市内幼稚園、小・中学校に英語指導助手(ALT)を配置し、子どもたちの国際感覚の高揚及びコミュニケーション能力の育成に努める。	51,084	教育指導課
	日本語教室・日本語指導者養成事業	日本語教室の開催 日本語指導者養成講座の実施	439	協働推進課 (廿日市市国際交流協会)
	外国人生活サポート・多文化共生の地域づくり事業	生活情報及び行政文書の多言語化等 在住外国人とボランティア、地域住民との市民同士の交流の場や機会を提供する	50	協働推進課 (廿日市市国際交流協会)
	定住外国人コミュニケーション・生活支援事業	多文化共生相談員(中国語・タガログ語・英語で相談対応のできる相談員)を配置し、在住外国人のコミュニケーションの支援をおこなう。	2,210	協働推進課
	外国人観光客誘致事業	平成24年度に修正した多言語版サイトの随時更新(翻訳)を行うことで、海外への情報発信を強化する。	784	観光課
		外国人旅行者増加の活動組織である訪日旅行促進事業県協議会へ事業負担金を支出する。	300	
外国人旅行者誘致を目的に、国、県及び(独)国際観光振興機構(JNTO)等と連携して、本市の魅力あふれる観光資源や地域産業の情報発信を行う。平成27年度も本市への来訪客が多いフランスを対象に取組む。また、韓国・台湾・中国等からの教育旅行を誘致し、相互の学生交流を促進し、受け入れ体制を強化する。		450		
関西空港や福岡空港などの多くの入国者のある空港から広島への来訪を促進するため、JRが新規に発売を検討しているJRバス等の宣伝、販売促進等に近隣の県市町等と連携して取組み、両地域をゲートウェイとした観光客の誘致を図る。		500		
安 芸 高 田 市	平和メッセージ交換	世界の恒久平和を願い、原爆記念日に、姉妹都市セルウィン町の首長と平和のメッセージの交換を行う。 (時期：8月6日)	0	生涯学習課
	国際理解協力推進事業	英語指導助手(ALT)を招致し、中学校における語学指導を行い、生徒の語学力の向上を図る。 また、幼稚園、小学校に派遣し、幼児・児童が外国人に触れ合う機会を提供し、国際感覚の向上を図る。(時期：通年)	17,712	学校教育推進課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
安芸高田市	ニュージーランド連絡事務所開設事業	姉妹都市セルウィン町との交流を推進するため、連絡調整を目的とした連絡事務所をセルウィン町内に開設。 (時期：通年)	480	生涯学習課
	青少年海外派遣事業	姉妹校との友好親善、青少年の国際理解教育推進のため、関係の国に市内の中学生を派遣し、ホームステイ等により交流を深める。 ○青少年ニュージーランド派遣事業（派遣時期：8月）	6,060	生涯学習課
江田島市	外国人市民交流事業	○外国人市民交流イベントの実施(スポーツ大会・食文化交歓会) ○外国人市民交流推進協議会の設置 ○外国人市民との交流・支援ボランティアの育成及び支援	1,013	人権推進課
府中町	府中町国際交流協会補助事業	府中町国際交流協会に対して補助金を交付する。	1,200	総務課
海田町	国際交流事業補助	国際交流協会の事業に対し補助を行う。 (主な事業：海外研修の実施、日本語教室・英語サロンの開催、国際理解フォーラムの開催、地域交流会・ボットラックパーティーの開催、会報の発行など)	2,000	企画課
	教育実践研究奨励事業	異文化交流を図るために、グローバル・キャンプ事業を実施する。	646	教育委員会学校教育課
	小学校外国語活動指導補助業務事業	町内小学校へ英語の専門知識を持った指導員を派遣し、5・6年生の外国語活動の授業において、担任とティームティーチングで授業を行う。	6,842	教育委員会学校教育課
	英語指導補助業務委託	町内小中学校へ英語指導助手(ALT)を派遣し、生徒の英語力の向上を図る。	2,044	教育委員会学校教育課
	外国籍児童対応事業	町内小中学校への語学指導員を派遣し、日本語の理解が不十分で、学習困難な状態にある児童生徒に対し、日本語指導を行う。	504	教育委員会学校教育課
	外国人向け生活情報提供事業	「国籍に関わらず誰もが住みよいまちづくり」を推進するため、日常生活に必要な情報をまとめた生活ガイドブックを転入者、希望者や医療機関等に配付する。外国人ニーズを踏まえ行政情報、生活情報など様々な情報を掲載したやさしい日本語広報を月1回発行する。	0	企画課
熊野町	英語指導助手派遣業務委託	町内小中学校へ英語指導助手を派遣し、英語教育の充実と異文化理解の促進を図る。	11,081	教育委員会学校教育課
坂町	南加坂郷友会広報郵送事業	アメリカ・カルフォルニア州の坂町出身者で結成されている南加坂郷友会との交流事業の一つとして、町広報を毎月20部郵送し、郷里の情報提供を行っている。 (アメリカ・カリフォルニア州 時期：通年)	36	企画財政課
	外国語活動事業	外国語指導助手を派遣し、小学校1年生から4年生まで英語に慣れ親しむ学習を行う。また、非常勤講師を派遣し、小学校5・6年生は外国語活動を行い、国際理解を深める。	4,016	学校教育課
安芸太田町	外国青年招致事業	外国語指導助手(ALT)を招致し、中学校における語学指導、小学校訪問を通じて、児童生徒の国際理解の向上を図る。 (人数：2名 時期：通年) 町広報誌への「国際交流だより」掲載	7,680	教育委員会学校教育課
大崎上島町	外国青年招致事業	英語指導助手の招致。中学校では、英語教師とともに語学指導を行う。小学校では、英語に親しみながら国際理解を深める。(人数：1名 時期：通年)	4,302	教育委員会

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
世 羅 町	外国青年招致事業	外国語指導助手(ALT)を招致して、中学校における語学指導、小学校訪問を通じて、児童生徒の国際理解の向上を図る。(人数：2名 時期：通年)	10,081	学校教育課
	国際理解講座 ～英会話と異文化交流～	外国語指導助手の協力を得て、町民に日常英会話の学習機会を提供し、英会話の語学力を身に付けるとともに、国際交流を深める。 (定員：40名 5月からH27.12月 月2回の火曜日)	4	社会教育課
	国際理解講座 ～クッキングで国際交流～	日本に住む外国人の方を講師として招き、講演をしていただくとともに、講師の母国の料理を参加者と共に作り、食事をとりながら交流する。 (定員：20名)	23	社会教育課
	世羅高原6次産業推進事業	6/15 東欧地域中小企業振興政策コース13名 7/22 コーディネーターの意向で見学あり。 沖縄JICA「地域資源を活用した商品グランディング・マーケティング」コース,8名 中南米, 東欧, 東南アジアより参加	—	産業振興課
神石高原町	外国語指導助手派遣事業	英語指導助手を招致し、小中学校における英語教育の充実を図るとともに、国際的な知識や理解を深める。 (人数：2名 時期：通年)	9,000	教育委員会

(広島県地域政策局国際課調べ)